

ダメ。ゼッタイ。 大麻(マリファナ)

大麻を所持・販売することはもちろん、大麻の不正栽培も大麻取締法違反です。



大麻



大麻タバコ



大麻樹脂



【写真】
厚生労働省

「大麻は、WHO(世界保健機関)の報告書(注)によると、記憶への影響、学習能力の悪化、知覚の変化、人格喪失などを引き起こすほか、使用を止めても依存性が残るなどとされています。」 (注)「Cannabis : a health perspective and research agenda」(1997) Programme on Substance Abuse(WHO)

「大麻の不正栽培は、大麻取締法で禁止されています。また、そのために大麻の種子を所持したり、提供したりすることは、大麻取締法の処罰対象となります。」
厚生省作成パンフレットより

大麻(マリファナ)があなたの人生を狂わせます。

自分を大切にしよう!

(社)大阪府薬剤師会 協力:大阪府

監修 元厚生省麻薬課長 薬剤師、薬学博士 藤井もとゆき